資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、払込期日を令和八年十二月二十五日とする募集株式の発行が行われることを条件に、その増加した資本金の額である三億二千五百万円及び資本準備金の額である三億二千五百万円（但し、増加した資本金の額及び資本準備金の額がこれを下回った場合は其々その額）を減少することにより、最終的な資本金の額を一千万円、資本準備金の額を〇円とすることにしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年四月二日
掲載頁　二頁
令和八年十一月十二日
東京都港区台場二丁目三番二号
株式会社トムス
代表取締役　谷本　勲

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円、資本準備金の額を一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年九月三十日
掲載頁　一一二頁（号外第二一六号）
令和八年十一月十二日
東京都中央区日本橋茅場町二丁目一二番一〇号日１０日本橋茅場町五階五一五室
バンクウェアジャパン株式会社
代表取締役　李　曝祚

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億千百九万七千八百七十七円減少し、一億円とするとともに、資本準備金の額を六億百九万七千八百七十六円減少し、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十二月十五日であり、株主総会の決議は令和八年十月二十六日になされました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に当社にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.farmina.com/jp
令和八年十一月十二日
東京都品川区北品川五丁目一二番四号
リードシー御殿山ビル四階
ファルミナペットフーズ・ジャパン株式会社
代表取締役　青木　保

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億六千二十二万八百六十九円、資本準備金の額を二億七千五百二十一万九千九百六円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、令和八年十一月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年四月十五日
掲載頁　二頁
令和八年十一月十二日
東京都中央区晴海一丁目八番一〇号
ＭＮＴＳＱ株式会社
代表取締役　板谷　隆平

定款変更につき通知公告

当社は、令和九年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十一月十二日
埼玉県入間市大字狭山ケ原三二五番地の一
株式会社タイヤ工学研究所
代表取締役　立松　祐雄

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十一月十二日
東京都港区高輪三丁目八番一四号
東京通信機工業株式会社
代表取締役　沼田　真吾

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十一月十二日
東京都新宿区四谷三栄町一五番五号
株式会社三木プロダクション
代表取締役　藤田　靖夫

限定承認公告

本籍神奈川県横須賀市米が浜通一丁目一八番地、最後の住所神奈川県横須賀市小矢部一丁目二四番二〇―一〇一号　柴崎方
被相続人　亡　山田　義昭

右被相続人は令和八年五月二十六日死亡し、その相続人は令和八年十月二十八日横浜家庭裁判所横須賀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十二日
神奈川県横須賀市逸見が丘一一―八
限定承認者　石原　昇

限定承認公告

本籍神奈川県鎌倉市山ノ内一〇四四番地六、最後の住所神奈川県横浜市港南区港南台三丁目一四番一―一三〇一号
被相続人　亡　加瀬　翼

右被相続人は令和八年六月十九日死亡し、その相続人は令和八年十月二十九日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十二日
神奈川県鎌倉市山ノ内一〇四四番地六
限定承認者　加瀬　碧
法定代理人親権者　成田　綾子

限定承認公告

本籍岐阜県中津川市千旦林一四五二番地一の三、最後の住所岐阜県中津川市千旦林一四五二番地の一の三　被相続人　亡　安田ふみ子

右被相続人は令和八年五月二十一日死亡し、その相続人は令和八年十月二十七日岐阜家庭裁判所中津川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十二日
岐阜県中津川市千旦林一四五二番地の一の三
相続財産清算人　安田　勝彦

限定承認公告

本籍愛媛県大洲市多田甲一一〇番地一、最後の住所兵庫県姫路市四郷町東阿保七七二番地一
被相続人　亡　谷　敏史

右被相続人は令和八年七月三十日死亡し、その相続人は令和八年十一月四日神戸家庭裁判所姫路支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十一月十二日
兵庫県姫路市四郷町東阿保七七二番地一
相続財産清算人　谷　悠瑠

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、令和八年十二月二十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

令和八年十一月十二日
東京都中央区八重洲二丁目一一番二号
株式会社エネテクアセットマネジメント
代表取締役　長﨑　義徳

正　誤

ページ	段	行	誤	正
六	下	表中所在地欄中終りから一〇	味	味

平成十二年五月十七日文部省告示第八十九号（文化財を登録有形文化財に登録する件）（原稿誤り）